

第6章 推進体制

2015つちうらこどもプラン —土浦市子ども・子育て支援事業計画—



1 計画の推進に向けて

本計画の推進にあたっては、地域内でのきめ細やかな取り組みが必要とされ、そのためにも、本行動計画を市民へ広く周知するとともに、各年度において計画の実施状況を把握し、その結果をその後の取り組みの改善や充実に反映させていくことが重要です。

(1) 推進体制の確立

本計画の推進は、行政だけでなく、様々な分野での関わりが必要であり、家庭をはじめ、保育所、幼稚園、学校、地域、その他関係機関・団体等との連携・協働により取り組んでいきます。

(2) 情報提供・周知

本市ではこれまで、子育て支援に関する情報および利用方法などを広報や市のホームページを活用して公開し、必要に応じて説明会を実施するなど市民に対する広報・周知の充実に努めてきました。

今後も、本計画の進捗状況や市内の多様な施設・サービス等の情報を、広報媒体やインターネット、パンフレット等の作成・配布等を通じて、市民への周知・啓発に努めます。

(3) 広域調整や県との連携

子ども・子育てに関する制度の円滑な運営を図るためには、子どもや保護者のニーズに応じて、保育所や幼稚園等の施設、地域子ども・子育て支援事業*等が円滑に供給される必要があります。そのなかで、保育の広域利用、障害児への対応など、市の区域を越えた広域的な供給体制や基盤整備が必要な場合については、周辺市町村や県と連携・調整を図り、今後もすべての子育て家庭が安心して暮らせるよう努めていきます。

2 計画の評価・進捗管理

本計画は、目標年度である平成31年度に向けて、計画・事業の取組状況、各事業に設けた目標の達成度等の評価・見直しを以下に掲げるPDCAサイクル（Plan：計画→Do：実施→Check：点検（評価）→Action：見直し）に基づき実施し、実効性のある取組みの推進を図ります。

計画の評価・進捗管理にあたっては、毎年度、各担当課から取組状況に関する報告を求め、その内容について「土浦市子ども・子育て会議*」において審議・評価を行い、必要な見直しへとつなげていきます。

この評価・進捗管理の結果は、広報紙や市ホームページ等を通じて公表していきます。

◆図表6-1 平成31年度に向けたPDCAサイクルイメージ図

